

近江鉄道株式会社  
一般事業主行動計画(第4期)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること  
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：有給休暇取得率を平成31年までに50%とする。

<対策>

- 平成28年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成28年5月～ 夏期休暇制度により、各部署において連続3日以上の子假取得  
計画を策定する
- 平成28年7月～ 7月1日～9月30日に休暇を取得する
- 平成28年10月～ 休暇取得状況を把握する。場合によっては期間の延長を決定する。
- 平成29年4月～ 連続休暇日数の増加を検討する

目標2：妊娠中、産前産後休業や育児休業復帰後の社員が相談できる窓口の設置し、  
フォロー体制を強化する。

<対策>

- 平成28年4月～ 業務部内での担当の明確化、担当者の研修
- 平成28年5月～ 相談窓口の設置について社員への周知
- 平成28年6月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成28年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 平成28年9月～ 育児休業復帰プログラム制度の内容を検討する。
- 平成29年4月～ 育児休業復帰プログラム制度の実施。